

県内中小企業等による省エネルギー設備の導入を支援します。

(中小企業等原油・原材料価格高騰等対応設備導入緊急支援事業 申請受付開始)

県では、昨年度に引き続き、原油・原材料価格の高騰等の影響を受けている県内中小企業等が行う、商品・サービスの生産・提供プロセスにおける省エネルギー設備の導入を支援することとし、以下のとおり補助金申請の受付を開始します。

1 補助金概要

対象者	県内中小企業等
補助対象設備	商品・サービスの生産・提供プロセスにおいて使用している設備を同等の出力・能力を有する設備に置き換えるものであって、エネルギー使用量の削減が見込まれる設備（ただし、照明設備及び生産設備を除く。） ※詳細は、申請要領等をご確認ください。
	【対象設備の例】 高効率空調（高効率空調への切り替えと同時に実施する遮熱・断熱対策工事(※)を含む）、高効率給湯器、高効率ボイラ、変圧器、冷凍冷蔵設備、産業用モータ ※断熱窓への更新、屋根・天井等に施工する遮熱・断熱工事 【対象外設備の例】 断熱窓（空調設備の切り替えと同時に導入する場合を除く）、照明器具、サーキュレーター、コージェネレーション設備、インバータ、車両 など
補助率	2／3以内
補助金額	上限 1,333 千円（補助対象事業費 2,000 千円） 下限 133 千円（補助対象事業費 200 千円）
補助対象要件	・ 2022 年 1 月以降の任意の 1 か月の売上高、粗利益、付加価値額のいずれかが、2019 年～2021 年の同 1 か月と比較して 5 %（付加価値額の場合は 10%）以上減少していること ・ 新潟県エコ事業所表彰制度に参加していること、または参加申込を行っていること ・ パートナーシップ構築宣言に登録していること

2 申請受付**(1) 申請受付期間**

令和8年4月14日（火）～令和8年6月26日（金）

※受付期限前であっても、申請金額が予算の範囲を超えた日をもって、受付を終了します。

(2) 申請方法

原則電子メールで、新潟県価格高騰対応設備導入補助金事務局あてに提出

◎ 詳細については、県ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sogyosuishin/kakakukoutoushien.html>

本件についてのお問い合わせ先

創業・イノベーション推進課

新エネルギー資源開発室 佐野、前田

電話：(直通) 025-280-5256